

資産活用委員会 積水部会 「資産防衛研修会」を開催しました！

平成27年6月15日
於：「積水ハウス住まいの家学館 スカイルーム」

本研修は、当会新宿支部会員の依田公認会計士税理士事務所と小平市在住の関与先、そして積水ハウス㈱が、7年の歳月をかけて取り組んできた相続を絡めた資産防衛策でした。

宅地及び農地487坪に対して、ご自宅の移転に始まり、社会貢献と安定経営を熟慮し3種類の高齢者施設をそろえた土地有効活用方法です。

実際に担当された依田公認会計士税理士事務所より担当税理士の井方拓也会員と積水ハウスの担当者を講師に迎え、具体的な事例紹介と質疑を含めた研修が行われ、29名の会員の参加がありました。



依田公認会計士税理士事務所
井方 拓也

積水ハウス
東京南シャーマン支店
綱川 亜矢子

【研修のポイント】

・関与先への献身的な将来設計の提案

関与先にとって愛着あるご敷地を次世代まで優良資産として承継いただくためにあらゆる角度からの献身的なコンサルティングを行ないます。

・的確なマーケティングによる敷地利用計画の提案

自宅を移転した後、将来の地域社会への貢献を見据えた収益物件として「介護付有料老人ホーム」「認知症高齢者グループホーム」「ショートステイ・デイサービス併用施設」をご提案しました。

・積水ハウスのネットワークをフル活用

自宅の建築は勿論のこと、介護施設においても単に施設を建てるのではなく、「すまい」という理念で計画。既存借家の立退き、補助金の提案と各種手続き代行、介護事業者とのマッチング等 担当営業をハブとしてネットワークを駆使。